

日介支専協第 3-0237 号

令和 3 年 9 月 15 日

一般社団法人
日本介護支援専門員協会
都道府県支部長 殿

一般社団法人
日本介護支援専門員協会
会 長 柴 口 里 則
[公 印 省 略]

「介護保険最新情報 Vol.1006」の発出について（ご連絡）

拝啓 平素より当協会の活動に対し、格別のご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

厚生労働省より、下記の介護保険最新情報が発出されましたので、資料を添付しご連絡申し上げます。

第 202 回社会保障審議会介護給付費分科会（令和 3 年 7 月 28 日）において令和 3 年度介護報酬改定に関する審議報告に盛り込まれた「居宅介護支援事業所単位で抽出するケアプラン検証」について報告が行われました。本年 4 月の省令改正を踏まえ、居宅介護支援事業所ごとに見て「区分支給限度基準額の利用割合が 7 割以上、かつ、その利用サービスの 6 割以上が訪問介護サービス」を抽出する告示案が報告され、本年 8 月 18 日までパブリックコメントが実施されました。

貴支部におかれましては、地域支部および会員の皆様への周知をよろしくお願いいたします。

敬具

記

○介護保険最新情報 Vol.1006

「指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準第十三条第十八号の三に規定する厚生労働大臣が定める基準」の告示及び適用について（通知）
（今回の告示では、ケアプラン検証の新しい基準が示されています）

以上

一般社団法人日本介護支援専門員協会
事務局長 山田剛
事務局 木村能子 担当：吉田洋子・佐藤里美
東京都千代田区神田小川町 1 丁目 11 番地 金子ビル 2 階
TEL:03-3518-0777 FAX:03-3518-0778
E-mail soumuka@jcma.or.jp